

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況

地方消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

45,672千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当された社会保障施策に要する経費

320,459千円

【社会保障施策に要する経費内訳】

(単位 千円)

事業名	経費	財源内訳					備考	
		特定財源			一般財源			
		国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他		
社会福祉	自立支援給付事業	133,660	94,957	0	0	9,985	28,718	
	認定こども園運営事業	32,488	4,451	0	5,045	5,932	17,060	
	小計	166,148	99,408	0	5,045	15,917	45,778	
社会保険	国民健康保険事業	37,990	16,615	0	0	5,515	15,860	国民健康保険特別会計繰出金
	介護保険事業	96,820	5,767	0	0	23,492	67,561	介護保険特別会計繰出金(介護保険事業勘定)
	小計	134,810	22,382	0	0	29,007	83,421	
保健衛生	医療給付事業	15,497	4,477	8,900	1,570	142	408	
	生活習慣病予防事業	4,004	178	0	1,477	606	1,743	
	小計	19,501	4,655	8,900	3,047	748	2,151	
合計	320,459	126,445	8,900	8,092	45,672	131,350		

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当しています。